

貿易管理サブシステムのNACCS統合説明会資料

2020年2月 ※5月7日修正版
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

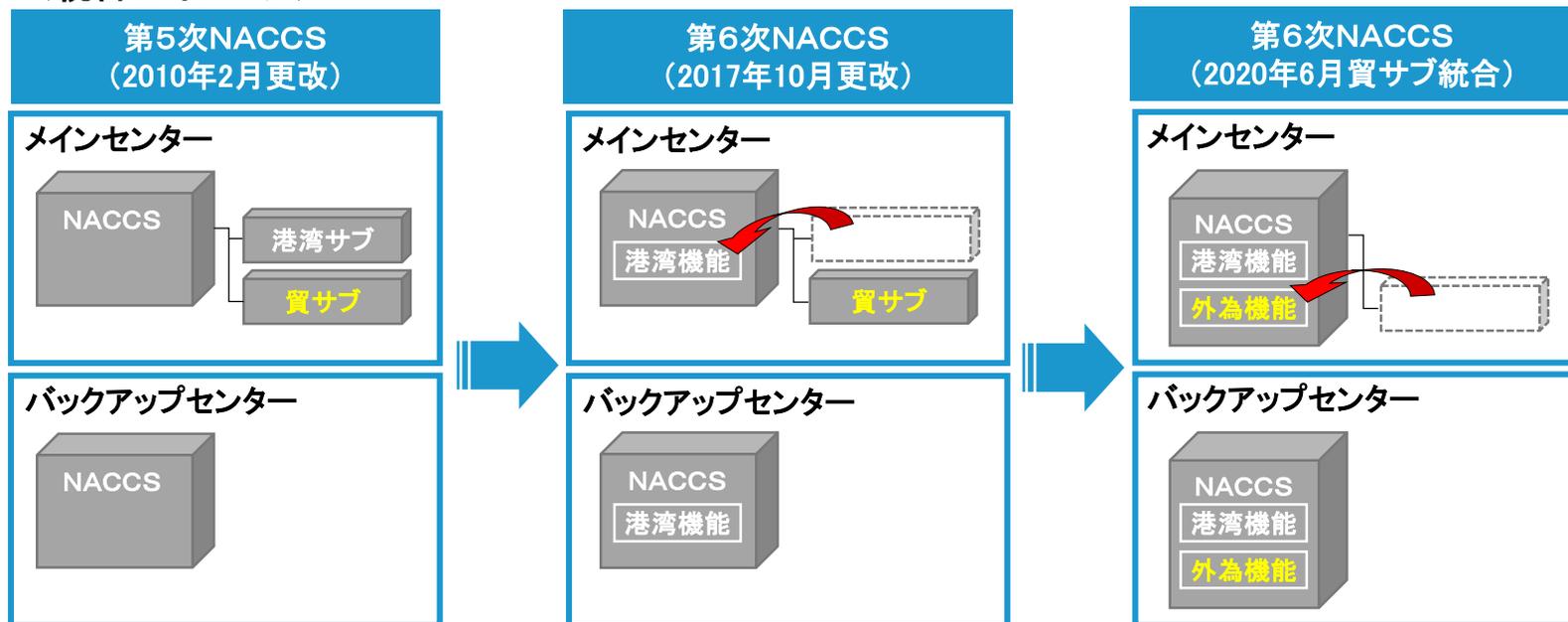
I. 貿易管理サブシステムのNACCS統合の概要	
I-1. はじめに	3
I-2. 機能改善等変更の概要	4
I-3. スケジュール	5
II. 通関連携機能について	
II-1. 電子ライセンスチェック機能について	8
II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)	12
III. 総合運転試験実施要領	
III-1. 総合運転試験の概要	35
III-2. 実施詳細	37
III-3. 業務可否一覧・業務シナリオ	49
IV. 移行について	
IV-1. 移行の概要	52
IV-2. 移行前後の業務運用等	54
V. 問合せ先	57

I . 貿易管理サブシステムNACCS統合の概要

貿易管理サブシステムは、外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」)に基づく経済産業省・水産庁への輸出入許可・承認等申請と、税関への輸出入申告時のライセンスの裏書情報の登録を処理するためのシステムです。当該システムは、2020年6月にシステムのライフエンドを迎えることから、これを機会にNACCSへ統合することとなりました。

今回の説明会では、①統合により変更される業務について(通関連携機能)、②総合運転試験の概要について(変更業務の習熟等)、③システム移行について(移行時の注意点)を説明します。

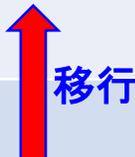
<統合のイメージ>



1. 統合による効果

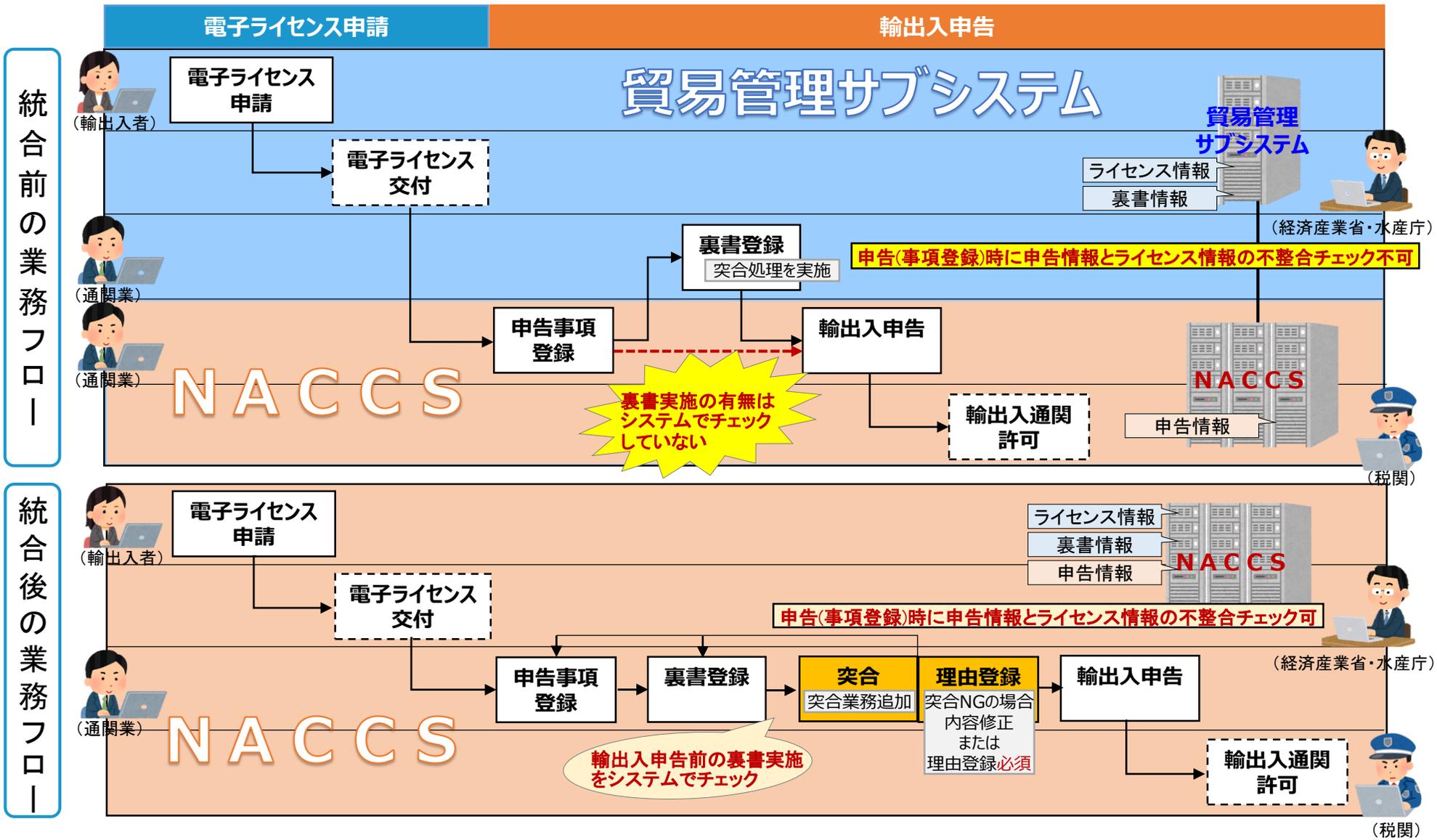
	統合後の主な改善点	備考
1	データベース等資源がNACCSへ統合することから、輸出入申告等において、業務上必要な電子ライセンス関連のチェックが可能となります。	<p>申告事項登録時に、電子ライセンスの所有者、有効期限、電子・紙等をチェックし、不整合をエラーとします。</p> <p>電子ライセンス、裏書情報、申告情報の突合チェックを行います。突合しない場合は内容を修正するか、突合不可理由を登録する必要があります。</p>
2	パッケージソフトのログインパスワード認証がNACCSのポリシーに合わせて強化されます。 →半角英数字6桁～8桁へ変更。 (現在英数字1～8桁)	5次NACCSからパスワードを変更していない方は、「利用者情報登録(URY)」業務にてパスワードを変更してください。 ※P.42参照
3	バックアップセンター機能が追加されることにより、信頼性が向上します。	メインセンター障害時は、バックアップセンターにて業務継続が可能です。
4	定期保守によるシステム停止が、奇数月のみの実施となります(年間6回)。 また、停止時間が2:30～5:00へ短縮されます。	貿易管理サブシステムは、現在毎月実施(年間12回)。 停止時間は2:00～6:00

2. 保守日スケジュール

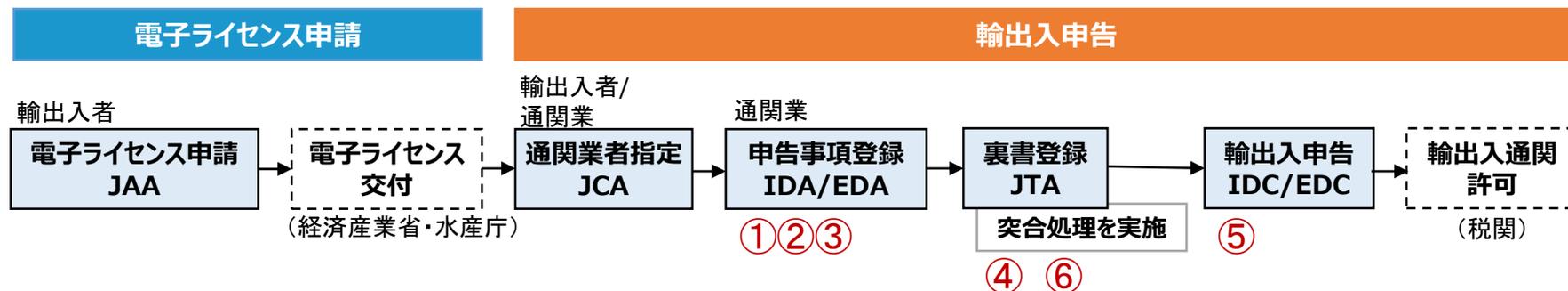
		2019年 12月15日(日)	2020年 1月19日(日)	2月16日(日)	3月15日(日)	4月19日(日)	5月17日(日)	6月21日(日)
N A C C S	保守時間 (通常)	—	2:30-5:00	—	2:30-5:00	—	2:30-5:00	—
	保守時間 (変更後)	—	変更なし	★臨時 2:30-5:00	変更なし	★臨時 2:30-5:00	★時間延長 2:00-5:00	★臨時 2:00-5:00
貿易管理サブシステムの停止中は、外為法に基づく電子ライセンスを使用した輸出入申告は実施できません。								
貿 易 管 理 サ ブ シ ス テ ム	保守時間 (通常)	2:00-6:00	2:00-6:00	2:00-6:00	2:00-6:00	2:00-6:00	2:00-6:00	
	保守時間 (変更後)	★時間延長 0:00-6:00	★時間延長 0:00-6:00	★時間延長 0:00-6:00	★時間延長 0:00-6:00	★時間延長 ±0:00-24:00 日0:00-6:00 (30時間停止)	★時間延長 ±0:00-24:00 日0:00-6:00 (30時間停止)	

Ⅱ. 通関連携機能について

1. 電子ライセンスを利用した輸出入申告の新旧フロー(概要)



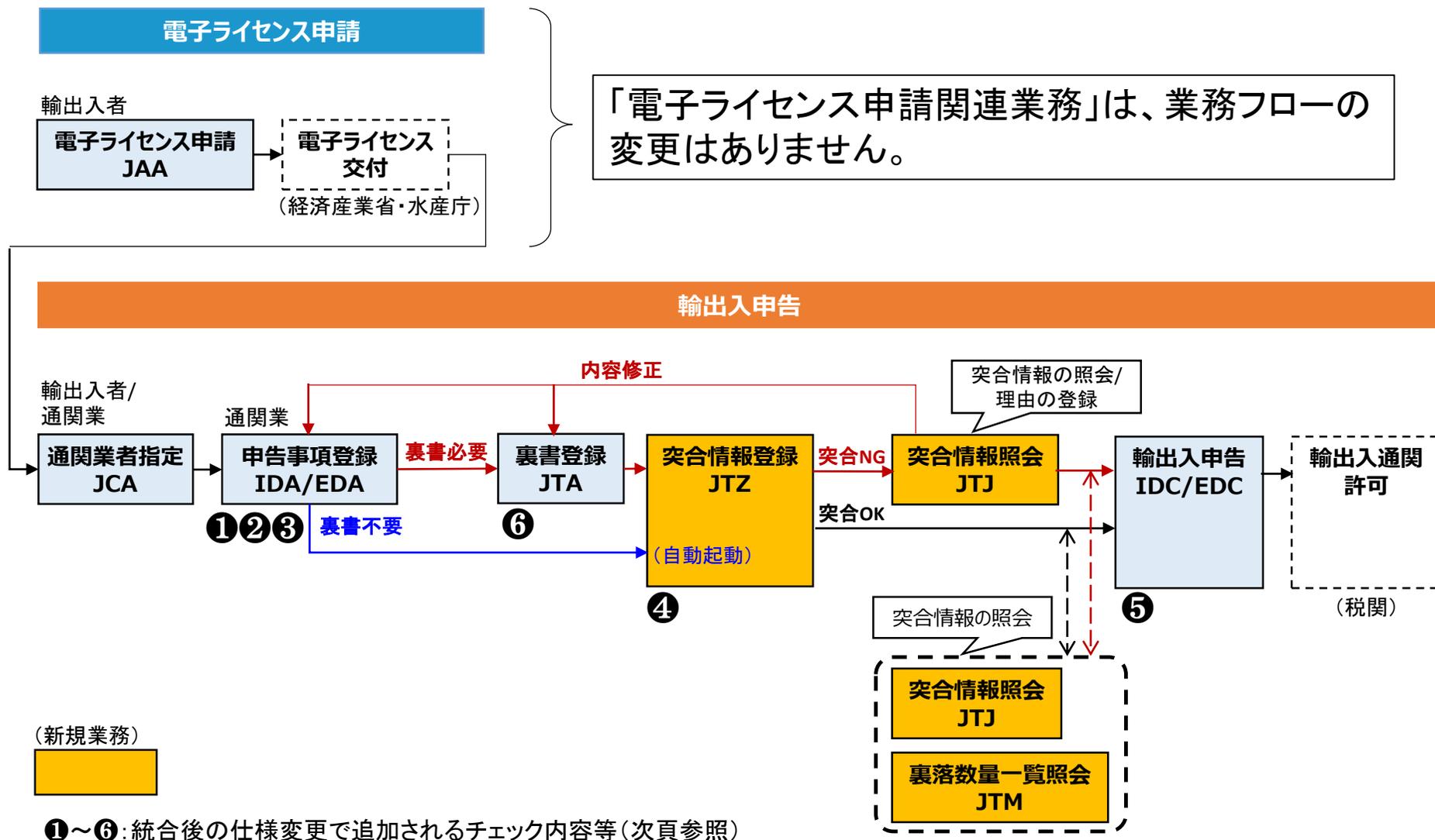
2. 電子ライセンスを利用した輸出入申告のフロー（統合前）



◆ 現行システムの問題点

事象	
①	輸出入申告で入力された輸出入者と電子ライセンス所有者が異なっていてもエラーとならない。
②	輸出入申告で入力されたライセンス番号が電子ライセンスであるにもかかわらず、「承認証等識別」に紙ライセンスを示すコード(FENO等)を入力してもエラーとならない。
③	輸出入申告で入力された電子ライセンスの有効期限が失効していてもエラーとならない。
④	輸出入申告の内容が電子ライセンスの内容(貨物、仕向地等)や裏書登録の内容と不整合があってもエラーとならない(本申告が可能)。
⑤	裏書登録が必須の輸出入申告で、裏書登録を実施せずに本申告を実施してもエラーとならない。
⑥	IBPの場合、システムで裏書登録ができない(裏書の事後訂正手続が必要)。

3. 電子ライセンスを利用した輸出入申告のフロー（統合後）



◆統合後の仕様変更で追加されるチェック内容等

	チェック内容	対象業務
①	輸出入申告で入力された輸出入者が電子ライセンス所有者であること。	EDA/IDA/SWA/EDA01/ IDA01/EAA
②	承認証等識別とライセンス区分(電子/紙等)が一致すること。	EDA/IDA/SWA/EDA01/ IDA01/EAA
③	輸出入申告で利用する電子ライセンスが有効期限内であること。	EDA/IDA/SWA/EDC/IDC/ EDE/IDE/SWC/EDA01/ IDA01/EAC/EAA/JCA
④	輸出入申告の内容が電子ライセンスの内容(貨物、仕向地等)や裏書登録の内容と一致していること。	JTZ(JTA01-04/EDA/IDA/ SWA/EDA01/IDA01/EAA)
⑤	突合業務が実施されていること。	EDC/IDC/EDE/IDE/SWC/ EAC
⑥	輸出入申告後において、事項登録変更後に、システムで裏書登録が可能。 (IBP申請において、経済産業省への裏書の事後訂正依頼が不要)	JTB/JTA01-04

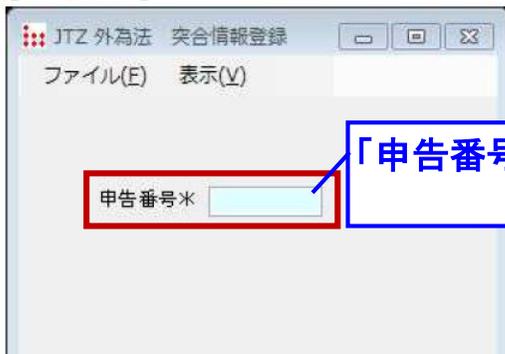
1. 仕様変更について(新規業務)

業務名	業務コード	概要
外為法 突合情報登録	JTZ	輸出入申告事項登録に入力された電子ライセンス番号と申告番号をキーに、輸出入申告情報、電子ライセンス情報、裏書情報の突合を行う。突合項目は18項目で、各突合項目の結果により突合総合結果を判定する。

【ポイント】

- ①当該業務(JTZ)により突合総合結果が不突合[NG/FL]となった場合は、本申告は実施不可。
 →[NG/FL]電子ライセンス情報、申告情報、申請者情報、裏書情報等に誤りがある場合は、情報を修正後、再度当該業務(JTZ)にて突合を行う。
 →[NG]システムでの修正対応が不可能な場合(例:ライセンスで登録済みの国コードが輸出入申告で利用不可)は、「外為法 突合情報照会(JTJ)」業務により不突合理由を登録する。
- ②裏書業務(JTA01-04)にて自動起動の旨が入力された場合や、突合情報が登録されている状態で申告情報が変更された場合(EDA等)、裏書不要のライセンスを利用した輸出入申告事項登録を実施した場合(EDA等)、当該業務(JTZ)は自動起動される。
 手動で起動することも可能。
- ③突合の結果は、帳票(「外為法 突合結果情報(輸出/輸入)」)で出力される。

[入力画面]



[出力帳票①(輸出)]1/2ページ

外為法 突合結果情報 (輸出) 1 / 2

申告番号 XXXXXXXXXX1E
 突合総合結果 XE ①

申告事項更新日時 XXXX/XX/XX X1:XX
 突合日時 XXXX/XX/XX X1:XX
 不突合理由登録日時 XXXX/XX/XX X1:XX

不突合理由1
 不突合理由2
 不突合理由 (申告後)

突合結果 (共通部)

書面ライセンス突合	XE	申告上限超えライセンス突合	XE
インボイス価格 (申告情報)	XXE 123,456,789,012,345,678	送状金額突合	XE
送状金額合計 (裏書情報)	XXE 123,456,789,012,345,678	地域限定突合	XE
最終仕向地 (申告情報)	XXXXE	輸出者 (入力)	XXXXXXXXXX1XE
輸出者 (申告情報)	XXXXXXXXXX1XXXXXE		
申告ありライセンス情報			
電子ライセンス番号	有効	地域限定	別1
裏書有無	送状金額 (裏書情報)	仕向地	輸出者
突合	突合	突合	突合
(1) JJJJJJJJJJJJJJJJJ2	XE	X	XE
(2) JJJJJJJJJJJJJJJJJ2	XE	X	XE
(15) JJJJJJJJJJJJJJJJJ2	XE	X	XE
申告上限超えライセンス情報			
(1) JJJJJJJJJJJJJJJJJ2	XE	X	XE
(2) JJJJJJJJJJJJJJJJJ2	XE	X	XE
(5) JJJJJJJJJJJJJJJJJ2	XE	X	XE

① 突合総合結果 (各突合項目の総合判定)

各突合項目の判定が混在する場合、突合総合結果は次の優先度で判定される。

- ①FL ②NG ③RS ④MN ⑤OK

FL: 突合項目のいずれかがFL
 - 申告不可 -

NG: 突合項目のいずれかにNGまたはNAが存在し不突合理由が入力されていない、または再突合時に新たなNG/NAが発生
 - 不突合理由を入力すれば申告可能 -

RS: 突合項目のいずれかにNGまたはNAが存在するが、不突合理由が入力された
 MN: 全ての突合項目がOKまたはMN
 OK: 全ての突合項目がOK
 - 申告可能 -

[出力帳票①(輸出)]2/2ページ

外為法 突合結果情報 (輸出) 2 / 2

申告欄番号 XE	貨物番号突合 (個別) XE	貨物番号突合 (包括) XE	数量突合 XE	数量単位突合 XE
申告欄番号 XE	貨物番号突合 (個別) XE	貨物番号突合 (包括) XE	数量突合 XE	数量単位突合 XE
申告欄番号 XE	貨物番号突合 (個別) XE	貨物番号突合 (包括) XE	数量突合 XE	数量単位突合 XE
申告欄番号 XE	貨物番号突合 (個別) XE	貨物番号突合 (包括) XE	数量突合 XE	数量単位突合 XE

5

<各突合項目>

⑤ 申告欄部単位の突合結果

貨物番号突合(個別)	個別ライセンスの貨物番号にかかる突合 OK/NG/-
貨物番号突合(包括)	包括ライセンスの貨物番号にかかる突合 OK/NG/-
数量突合	OK/-/空白
数量単位突合	OK/-/空白



[出力帳票②(輸入)]2/2ページ

外為法 突合結果情報 (輸入) 2 / 2

申告欄番号 XE	統計品目番号突合 XE	原産地突合 XE	
	数量突合 XE	数量単位突合 XE	換算係数突合 XE
申告欄番号 XE	統計品目番号突合 XE	原産地突合 XE	
	数量突合 XE	数量単位突合 XE	換算係数突合 XE
申告欄番号 XE	統計品目番号突合 XE	原産地突合 XE	
	数量突合 XE	数量単位突合 XE	換算係数突合 XE

5

<各突合項目>

⑤ 申告欄部単位の突合結果

統計品目番号突合	統計品目番号にかかる突合 OK/NG/-
原産地突合	OK/-/空白
数量突合	OK/-/空白
数量単位突合	OK/-/空白
換算係数突合	OK/-/空白



II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

突合内容は、ライセンスの種類により異なります。
記載の突合内容は一例のため、詳細は必ず業務仕様書にてご確認ください。

【照会】各突合項目の突合結果		共通部 申告番号単位の突合結果	
突合項目名称	概要	出力記号:内容 (例)	備考
書面ライセンス突合	書面ライセンス利用の有無	MN : 申告情報にFENO等、書面ライセンス利用を示す承認等識別コードが含まれている。 - (ハイフン): 上記以外	
申告上限超えライセンス突合	申告に入力可能なライセンス数を超えたライセンスの利用有無	MN : 申告上限超えライセンス(※)が5件以下である(なお、申告情報の承認証等番号欄に空きが無い場合)。 FL : 申告上限超えライセンスが6件以上である。または、申告上限超えライセンスは5件以下だが、申告情報の承認証等番号欄に空きがある。 - (ハイフン): 申告上限超えライセンスが存在しない。	
送状金額突合★	送状金額にかかる突合	OK : 申告情報の「インボイス価格」と全ての裏書情報の「送状金額」の合計が一致する。 - (ハイフン) Cのライセンス 空白 : 突合結果が不突合(NG) 又は判定不可(NA)	当面、突合総合結果の判定の対象外
地域限定突合 <一般包括仕向地突合>	ライセンスの仕向地が限定されている場合の、輸出申告の仕向地の該否	OK : 最終仕向地コードの先頭2桁が輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の対象国である。 NG : ライセンスの仕向地が輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の対象国だが、輸出申告の仕向地が異なる。 - (ハイフン): ライセンスが輸出貿易管理令別表第3の国、または一般包括輸出承認の国を対象としたものではない。	【輸出のみ】

※申告上限超えライセンス: 申告事項登録業務で入力可能な件数(輸出最大: 15件、輸入最大: 10件)を超えたライセンス

II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

[照会]各突合項目の突合結果		共通部 電子ライセンス番号単位の突合結果	
突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
有効性	当該電子ライセンスの有効性の有無	OK : 電子ライセンスの状態が有効。 FL : 電子ライセンスの状態が無効(訂正申請中、紙交付等)。	
地域限定 <情報表示>	地域限定ライセンスかどうか	Y : 輸出貿易管理令別表第3の国向け、一般包括輸出承認の対象国向けのライセンスである。 N : 輸出貿易管理令別表第3の国向け、一般包括輸出承認の対象国向けのライセンスではない。	・情報表示であり、突合総合結果には影響しない。 【輸出のみ】
別1 <情報表示>	輸出貿易管理令別表第1の規制貨物のライセンスかどうか	Y : 輸出貿易管理令別表第1のライセンスである。 N : 輸出貿易管理令別表第1のライセンスではない。	・情報表示であり、突合総合結果には影響しない。 【輸出のみ】
裏書有無	当該ライセンスの裏書登録の有無	OK : 当該申告に対し、当該ライセンスによる裏書が登録されている。 FL : 裏書が必要なライセンスだが、当該申告に対し裏書が登録されていない。 -(ハイフン) : 裏書不要のライセンス。	

Ⅱ-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

[照会]各突合項目の突合結果		共通部 電子ライセンス番号単位の突合結果	
突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
仕向地突合	仕向地にかかる突合	<p>OK: 申告情報の「最終仕向地」(先頭2桁)が、ライセンス情報の「仕向地(または経由地)」の国コードと一致する。または、ライセンス情報の「仕向地(または経由地)」が「ZZ:ETC」である。</p> <p>NG: 国コードが一致しないが、ライセンス情報の国コードが輸出申告業務で入力不可。</p> <p>NG: 国コードが一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 対象外のライセンス。</p>	<p>・国コードは、輸出入申告とライセンスで利用するリストが異なる。</p> <p>【輸出のみ】</p>
船積地域突合★	船積地域にかかる突合	<p>OK: 申告情報の「積出地コード」が、ライセンス情報の「船積地域」の国コードと一致する。</p> <p>－(ハイフン): 対象外のライセンス。</p> <p>空白: 突合結果が不突合(NG)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p>
輸出入者突合	輸出入者にかかる突合	<p>OK: 申告情報の法人番号等(※)とライセンス所有者の法人番号等が一致する。</p> <p>MN: 申告が無符号輸出入者で、かつ、ライセンス所有者(複数の場合いずれか)の法人番号等がライセンス所有者を管理するデータベースに登録されていない。</p> <p>NA: ライセンス所有者の申請者情報が経済産業省により無効化されている。</p> <p>NG: 申告情報の法人番号等とライセンス所有者の法人番号等が一致しない。</p>	

※法人番号等: 法人番号または輸出入者コード

II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

【照会】各突合項目の突合結果		申告欄単位の突合結果	
突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
貨物番号突合 (個別)	個別ライセンスの貨物番号にかかると突合	<p>OK: 申告情報の「輸出貿易管理令別表コード」に対応する別表番号が、裏書したライセンス情報の貨物番号と一致する。</p> <p>NG: 上記が一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 当該申告欄に対応する裏書が登録されていない。または、対象外のライセンス。</p>	【輸出のみ】
貨物番号突合 (包括)	包括ライセンスの貨物番号にかかると突合	<p>OK: 申告情報の「外為法第48条コード」が「C:外為法第48条第1項(特定包括許可)」の場合で、申告情報の「輸出貿易管理令別表コード」に対応する別表番号がライセンス情報の貨物番号と一致する。</p> <p>NG: 上記が一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 申告情報の「外為法第48条コード」が「C」以外。または、対象外のライセンス。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・裏書の不要なライセンス 【輸出のみ】
統計品目番号突合	統計品目番号にかかると突合	<p>OK: 当該申告欄に対して裏書が登録されている場合、申告情報の「統計品目番号」が、ライセンス情報の「関税率表番号」と一致する。</p> <p>NG: 上記が一致しない。</p> <p>－(ハイフン): 当該申告欄に対して裏書が登録されていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桁数はライセンス情報の桁数に合わせて抽出 ・統計品目番号は英数字のみを抽出 【輸入のみ】

裏書が必要な貨物に対して、裏書を実施せず突合(JTZ)した場合、欄部では「－」が出力されますが、共通部の「裏書有無」でFLが出力されます。

II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

【照会】各突合項目の突合結果		申告欄単位の突合結果	
突合項目名称	概要	出力記号:内容(例)	備考
原産地突合★	原産地にかかる突合	<p>OK: 申告情報の「原産地コード」が、ライセンス情報の「原産地」の国コードと一致する。または、ライセンス情報の国コードが、「ZZ:ETC」である。</p> <p>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。</p> <p>空白: 突合結果が不突合(NG)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p> <p>【輸入のみ】</p>
数量突合★	裏落とし数量にかかる突合	<p>OK: 申告情報の「数量」が、全ての裏書情報の「送状数量」の合計と一致する。</p> <p>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。</p> <p>空白: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p>
数量単位突合★	数量単位にかかる突合	<p>OK: 申告情報の「数量単位コード」が裏書した全てのライセンス情報の「数量単位」と一致する。</p> <p>－(ハイフン): 申告欄に対する裏書が登録されていない。</p> <p>空白: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p>
換算係数突合★	換算係数にかかる突合	<p>OK: 裏書情報の「換算係数」が、ライセンス情報の輸入発表統計品目番号に対応する輸入条件の「換算乗数」と一致する。</p> <p>－(ハイフン): 換算係数が利用された裏書が無い。</p> <p>空白: 突合結果が不突合(NG)又は判定不可(NA)</p>	<p>当面、突合総合結果の判定の対象外</p> <p>【輸入のみ】</p>

以下突合項目(表★印)は当面、突合総合結果の判定の対象外とします。

送状金額突合

船積地域突合

原産地突合

数量突合

数量単位突合

換算係数突合

☞各突合項目の突合結果出力欄はNG、NAの場合空欄で表示されます。

【重要】 当該6項目に誤りがあった場合でも「突合総合結果」は「OK」が表示されますのでご注意ください。

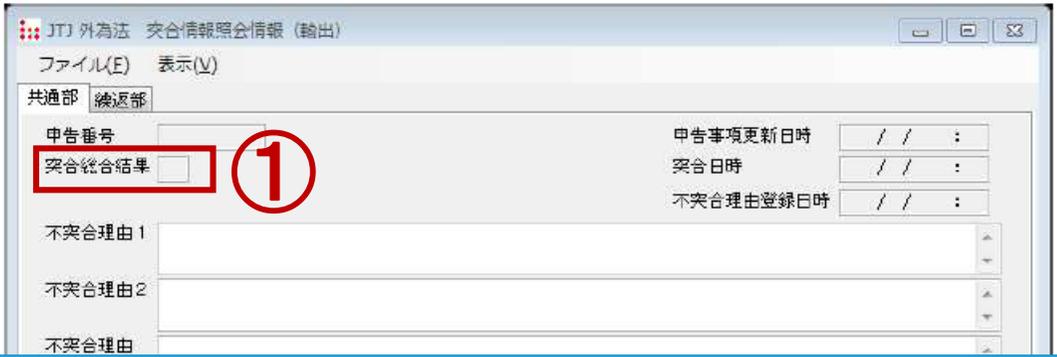
II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

業務名	業務コード	概要
外為法 突合情報照会	JTJ	輸出入申告の事項登録情報と外為法関連の電子ライセンス情報との突合結果を照会する。また、「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務の結果が不突合の場合、理由を登録する。

[入力画面]



[出力画面]



① **[照会] 突合総合結果(各突合項目の総合判定)**

各突合項目の判定が混在する場合、突合総合結果は次の優先度で判定される。

- ①IV ②FL ③NG ④RS ⑤MN ⑥OK

OK: 全ての突合項目がOK MN: 全ての突合項目がOKまたはMN RS: 突合項目のいずれかにNGまたはNAが存在するが、不突合理由が入力された	申告可能
NG: 突合項目のいずれかにNGまたはNAが存在し不突合理由が入力されていない、または再突合時に新たなNG/NAが発生	不突合理由を登録すれば 申告可能
FL: 突合項目のいずれかがFL	申告不可
IV: 【JTZ→JTA(※JTZ自動起動未入力)→JTJの場合に発生】裏書実施中の状態に戻ったことで、記録済みの突合結果が無効となった	JTZ業務を起動することで 再度突合処理を実施

[出力画面]

[各突合項目照会]

「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務でシステムに登録された結果が出力される。

② 不突合理由が登録されている場合に出力

<各突合項目>

③ 各項目の突合結果の内容はP.19~23参照



II-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

[出力画面]

[理由登録]

「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務の結果、総合判定がNGの場合、理由を登録する。

- ① 不突合理由入力欄(申告前)
 - ★事項登録中、変更事項登録中の状態で登録可能。
 - 当該欄に理由を入力後、送信する。
 - 再度照会(JTJ)を行うと、突合総合結果は「RS」となる。
- ② 不突合理由入力欄(申告後)
 - ★申告後の状態で登録可能。
 - 本申告後には当該欄に理由を入力後、送信する。
 - 再度照会(JTJ)を行うと、突合総合結果は「RS」となる。

Ⅱ-2. 統合後の機能について(仕様詳細)

- ◆「外為法 突合情報登録(JTZ)」「外為法 突合情報照会(JTJ)」で出力される突合結果について
 突合結果には、各突合項目の突合結果と、その各突合項目の突合結果をもとに総合判定した突合総合結果があります。

記号	記号内容	突合総合結果	各突合項目	突合総合結果	
				内容	申告可否
OK	合格(一致)	○	○	全ての突合項目が一致している	可
MN	合格(目視確認あり)	○	○	システムで突合可能な項目は全て一致しているが、税関において目視確認が必要な項目が存在する	可
RS	不突合(理由あり)	○	×	突合項目のいずれかに不突合(NG)または判定不可(NA)が存在するが、不突合理由が入力された	可
NG	不突合	○	○	突合項目のいずれかに不突合(NG)または判定不可(NA)が存在し、不突合理由が入力されていない、または記録済みの不突合理由が古い(内容修正または理由入力が必要)	不可
NA	判定不可	×	○	* 突合総合結果では出力しない →各突合項目では、突合対象データが無い等により判定不可な場合出力する	
FL	不突合(理由登録不可)	○	○	突合項目のいずれかに不突合(FL)が存在する(内容修正が必要)	不可
IV	無効	○	×	【JTZ→JTA(※JTZ自動起動未入力)→JTJの場合に発生】 裏書実施中の状態に戻ったことで、記録済みの突合結果が無効となった(JTZ業務の再実施が必要)	不可
— (ハイフン)	突合不要	×	○	* 突合総合結果では出力しない →各突合項目では、ライセンスが対象外等により突合不要な場合出力する	

※突合総合結果及び各突合項目の欄は、判定結果の記号出力の有無を○×で記載。

◆突合総合結果において、NGと判定された場合、そのままでは本申告を実施することはできません。本申告を実施するためには、以下の対処が必要です。

①	申告情報、ライセンス情報、裏書情報に誤り等がある場合	誤り等を修正し、再度「突合情報登録(JTZ)」を行う。
②	各情報の登録に誤りが無く、不突合となる理由が明らかである場合	「突合情報照会(JTJ)」にて理由を登録する。

突合項目	NG内容・ケース	対処:JTJ理由登録(例)	対処:情報修正
仕向地突合	国コードが一致しないが、ライセンスの国コードは、輸出入申告業務で入力不可。	ライセンスの仕向地「●●●」は、申告で登録不可の国コードである。	—
統計品目番号突合	HSコード改正前に取得したライセンスを利用して、HS改正後に申告事項登録した。	HSコード改正前に取得したライセンスであるため。	—
輸出入者突合	輸出入申告が無符号輸出入者で、ライセンス所有者の法人番号等も登録されていないが、突合業務(JTZ)の実施前に、ライセンス側の法人番号等が登録された。	—	申告事項登録を法人番号等で修正する。

業務名	業務コード	概要
外為法 裏落数量一覧照会	JTM	1輸出入申告に係る外為法関連電子ライセンスの裏書登録にて、裏落としされた数量の情報を一覧照会する。

[入力画面]

1輸出入申告に対し、複数種類の裏書情報が混在する場合は、裏書の種類(1~4)指定が必要

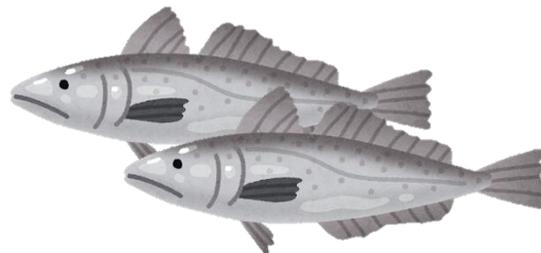
- 1: 裏書情報登録(輸出)
- 2: 裏書情報登録(輸入)
- 3: 裏書情報登録(事前確認(原産地別裏書))
- 4: 裏書情報登録(事前確認(取引明細別裏書))

[出力画面①(輸出)]

[出力画面②(輸入)]

[出力画面③(事前確認(原産地別裏書))]

[出力画面④(事前確認(取引明細別裏書))]



【ポイント】

複数種類の裏書情報が混在している場合は、裏書の種類欄の入力が必須。

「外為法 裏書情報照会 (JTU)」と「外為法 裏落数量一覧照会 (JTM)」の違い

JTUは裏書単位の照会

複数ライセンスを利用する輸出入申告の場合は、裏書登録毎(ライセンス毎)に裏書を照会する必要がある。

JTMは申告番号単位の照会

複数ライセンスを利用する輸出入申告の場合に、申告情報に登録した数量について、すべてのライセンスの裏落し数量を一覧で照会可能。

2. 仕様変更について(変更業務)

①外為法関連業務

業務名	業務コード	変更概要
外為法 通関業者指定	JCA	ライセンスの有効期限内であることの制約を廃止する。
外為法 裏書情報呼出し	JTB	入力する申告番号を10桁 → 11桁に変更する。
外為法 裏書情報登録	JTA01-04	突合業務の起動がチェックされている場合、「外為法 突合情報登録(JTZ)」を自動起動する。 申告後の裏書を不可(ロック)とし、申告事項変更中であればロックを解除する。

【ポイント】JTA01-04

- ① 申告情報に入力しきれなかったライセンスの裏書は、1申告につき5件まで追加登録可能。
- ② 「突合業務の起動」にチェックを入れずに業務を終了する場合は、→本申告前に「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務の実施が必要。

内容登録後、チェックを入れて送信した場合は「外為法 突合情報登録(JTZ)」業務が自動起動

②輸出入通関業務

業務名	業務コード	変更概要
輸出申告事項登録	EDA	<ul style="list-style-type: none"> ・通関業者指定されていることのチェックを追加する。 ・ライセンスの有効性等のチェックを追加する。 ・裏書不要なライセンスの場合、または、突合業務(JTZ)実施後の輸出入申告事項訂正等の場合、「外為法 突合情報登録(JTZ)」を自動起動する。
輸入申告事項登録	IDA	
シングルウィンドウ輸入申告事項登録	SWA	
輸出申告変更事項登録	EDA01	
輸入申告変更事項登録	IDA01	
輸出許可内容変更申請事項登録	EAA	

【ポイント】

- ①輸出入承認証等識別コード(外為法関連)が、電子利用の識別コードの場合、システムにライセンス番号が存在していること、書面利用の識別コードの場合、システムにライセンス番号が存在していないこと。
- ②入力された輸出入者がライセンス所有者と一致すること。
- ③入力された電子ライセンスが有効期限内であること。

業務名	業務コード	変更概要
輸出申告 輸入申告 シングルウィンドウ輸入申告 輸出申告変更 輸入申告変更	EDC IDC SWC EDE IDE EAC	<ul style="list-style-type: none"> ・通関業者指定されていることのチェックを追加する。 ・ライセンスの妥当性のチェックを追加する。 ・「外為法 突合情報登録(JTZ)」が実施されていることのチェックを追加する。

【ポイント】

- ①入力された電子ライセンスが有効期限内であること。
- ②「突合情報登録(JTZ)」業務の突合結果がOK、MN、または「突合情報照会(JTJ)」業務において理由が登録されていること。

Ⅲ. 総合運転試験実施要領

1. 実施目的

総合運転試験は、貿易管理サブシステムNACCS統合後の機能改善に備え、事前に試験環境において、新規業務及び関連業務のシステム処理の確認を行うことを目的として実施します。

2. 実施日程及び内容

区分	対象者	期間	実施時間	内容
導流確認 試験	輸出入者 通関業 経済産業省 水産庁 税関	5/12(火)10:00 ~	期間中は 24時間試験可能 ※以下を除く	自社データ(過去の実績データ等)を利用し、本番運用を想定した内容で、電子ライセンス申請から輸出入申告許可までデータが正しく流れることを確認する。
習熟訓練	通関業 税関	5/22(金)18:00	【実施不可日時】 5/16(土)21:00 ~ 5/17(日)09:00	疑似データを利用し、新規業務の操作等、業務習熟訓練を行う。

3. 関係行政機関の対応

	対応期間	対応時間	実施内容
経済産業省	5/13(水)～5/19(火)	10:00～16:00	前日までに実施された電子ライセンス申請に対し、許可・承認を行う。
水産庁	5/18(月)・5/20(水)	10:00～16:00	5/17(日)までに実施された電子ライセンス申請に対し、対応期間のいずれかで承認を行う。
税関	5/18(月)～5/22(金)	各日 11:00～12:00 14:00～15:00	5/21(木)までに実施された輸出入申告に対し、審査終了を行う。 ※1 ※2

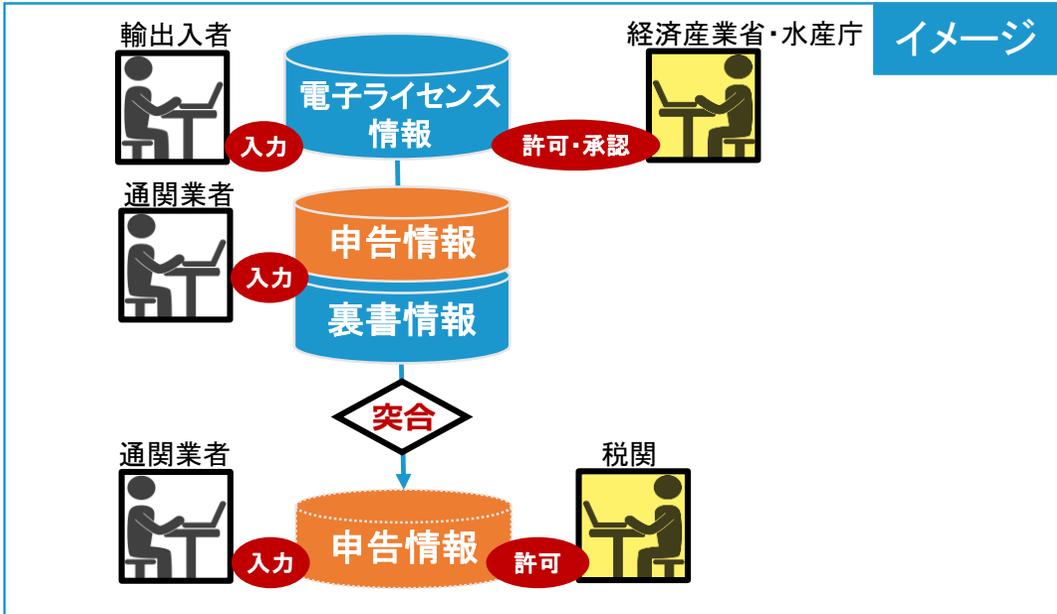
※1 対応時間内に可能な限り許可・承認等を実施する予定ですが、状況によっては時間外の実施となる場合があります。

※2 通関業務の状況によっては、審査終了が実施されない可能性があります。税関による審査終了を特に希望する場合には、税関の申告先部門へ電話等により連絡ください。

1. 試験イメージ・手順

① 導流確認試験

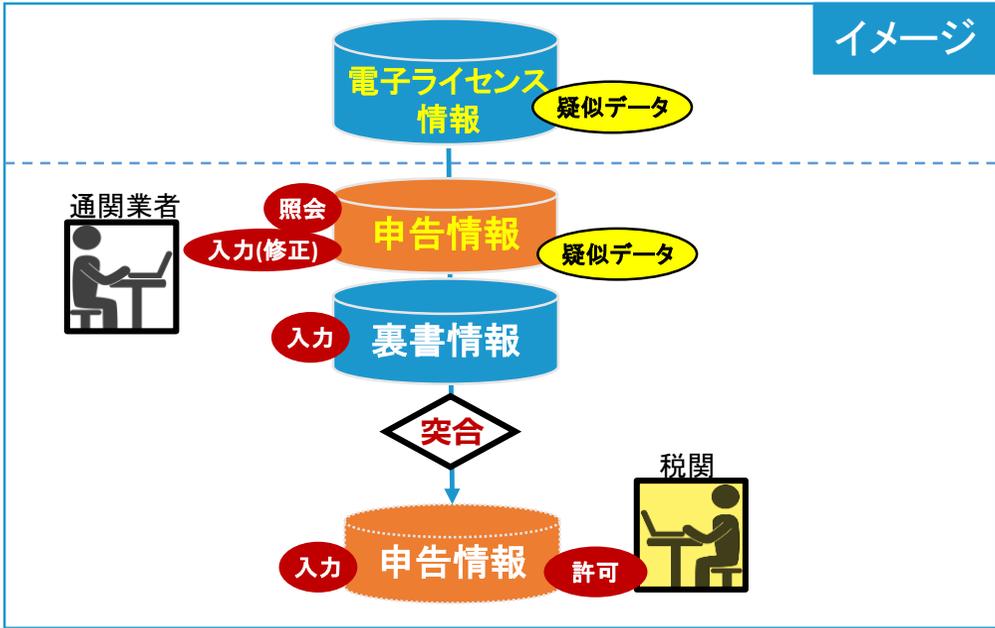
自社データ(過去の実績データ等)を利用して行う試験です。
 本番で作成した **.jetファイル**  を利用することが可能です。



	利用者コード	疑似データ	実施手順(概要)
輸出入者	本番利用者ID	なし	(1) 過去の実績データ等を利用し電子ライセンスの申請を行う。
経済産業省・水産庁	—	—	(2) (1)の許可・承認を行う。 ※P.36「関係行政機関の対応」参照
輸出入者	本番利用者ID	なし	(3) (2)で許可・承認された電子ライセンスについてJCA(通関業者指定)を行う。
通関業	本番利用者ID	なし (貨物種別は「郵便物」で申告)	(4) (2)の電子ライセンスを利用しEDA・IDA(輸出入申告事項登録)を行う。 ※裏書不要の場合は(6)へ。 (5) JTB→JTA01-04(裏書)を行う。 (6) JTZ(突合情報照会)が実行される(または手動で起動させる)。 (7) 突合NGとなった場合、不突合項目を確認し、事項登録・裏書を修正するか、JTJで理由を入力し送信する。 (8) EDC・IDC(本申告)を行う。
税関	—	—	(9) JTJで(7)の突合NGの理由を確認し許可を行う。 ※P.36「関係行政機関の対応」参照

②習熟訓練

疑似データを利用して行う習熟訓練です。
 (1)で利用する疑似データは、NACCSセンターにおいて、既に申告事項登録まで実施済みです。



	利用者コード	各種情報	実施手順(概要)
通関業	ダミー利用者ID	疑似データ	(1) IES・IDI(申告等一覧照会)から申告番号を確認し、EDA・IDA(事項登録)実施済みの申告情報(疑似データ)を呼び出す。(注) (2) 「業務シナリオ」より実施したい試験内容を選び、(1)のEDA・IDAに反映させる。 ※裏書不要の場合は(4)へ。 (3) JTB→JTA01-04(裏書)を行う。 (4) JTZ(突合)が実行される(または手動で起動させる)。 (5) 突合NGとなった場合、不突合項目を確認し、事項登録・裏書を修正するか、JTJで理由を入力し送信する。 (6) EDC・IDC(本申告)を行う。
税関	—	—	(7) JTJで(5)の突合NGの理由を確認し許可を行う。 ※P.36「関係行政機関の対応」参照

注:(1)の申告情報を利用せず、利用者にて疑似ライセンスを利用した申告事項登録を行うことも可能です。

2. 事前準備・確認

①総合運転試験への参加申込

総合運転試験に際し、「疑似データによる習熟訓練」(通関業者対象)の実施を希望される場合は、別途申込が必要となります。

申込方法等は3月以降にNACCS掲示板でご案内します。

→申し込まいただいた利用者コード(5桁)に対し、疑似データにより輸出入申告事項登録を実施済みのダミー利用者IDを配布します。

＜導流確認試験において、許可書の出力まで行うためには＞

- ・関税・消費税等額を0円にするか、担保を利用する必要があります。
- ・電子ライセンス申請を行う輸出入者に担保が無い場合は、ダミー担保を利用してください。
- ・ダミー担保については、P.44「3.試験環境に設定されている情報(4)」参照。

②利用者ID及びパスワードの利用(ダミー利用者ID以外)

2020年3月2日時点で本番環境に登録されている利用者ID(8桁)を試験環境に設定します。

ただし、パスワードは、本番用の下3桁を「BRT」に変更しています(試験用パスワード)。



③論理端末及びメールボックスの利用

2020年3月2日時点で本番環境に登録されている論理端末名及びメールボックスを試験環境に設定します。

端末アクセスキー及びメールボックスパスワードは、本番用を使用してください。

【宛先管理の設定】

2020年3月2日時点で、通関業利用者コードにかかるEXC電文の宛先が、論理端末宛て、またはメールボックス宛てに設定されている場合は、すべて利用者コード宛てに設定します。

☞ 取り出しを行う場合は、パッケージソフトのメイン画面のツールバー[ 蓄積電文取り出し] から取り出してください。

④試験用パッケージソフトのダウンロード

総合運転試験で利用するための試験用パッケージソフトを提供します。

2020年3月2日時点で本番環境に登録されている論理端末(netNACCSの場合、デジタル証明書が必要)でご利用いただくことが可能です。

なお、第6次NACCS接続試験用パッケージソフトがインストールされたままの場合、同一端末へのインストールは不可のため、あらかじめアンインストールをお願いします。

ダウンロード手順は、**2020年4月中旬**に掲載予定のNACCS掲示板をご確認ください。

⑤メール送受信アドレス(外為法関連業務機能で利用)

- ・ 輸出入者宛送信先アドレス
2020年4月19日時点に貿易管理サブシステムに登録されているメールアドレスを試験環境に設定します。
- ・ 輸出入者宛送信元アドレス
announce@jetras-test.nac6.nacccs.jp

⑥導流確認試験における関係者間連携

導流確認試験においては、関係者間で連携して業務を実施していただく必要があり、通関業者単独での試験実施はできません。以下の対応により試験を実施してください。

- (1)輸出入者から通関業者に試験実施を依頼してください。
- (2)通関業者から通常取引のある輸出入者に試験実施を依頼してください。

貿易管理サブシステム用利用者コード「V1xxx」をご利用の方へ

利用者IDの第6次NACCS用パスワードへの変更について

第6次NACCS更改時(2017年10月)にURY業務にて、第6次NACCS用パスワードに変更していない方(仮パスワードのまま貿易管理サブシステムを利用している方)は、以下のとおりご対応ください。

- ・総合運転試験に参加される場合は、2月28日(金)17:00までにURY業務にて、本番環境にてパスワードを変更していただく必要があります。
- ・総合運転試験に参加されない場合でも、NACCS統合後は、第6次NACCS用パスワードに変更していただくまで、URY業務以外の業務は実施できませんので、必ずURY業務にて、パスワードを変更していただく必要があります。



URY 利用者情報登録	
処理区分*	<input type="checkbox"/> 「C:変更」(初期値のまま) <small>(C:変更 I:初期化 X:初期化取消)</small>
利用者ID*	V1NACF0A <input type="text" value="変更する利用者ID 8桁を入力"/>
利用者パスワード	***** <input type="text" value="半角英数字混在で6~8桁を入力"/>
利用者パスワード(確認)	***** <input type="text" value="半角英数字混在で6~8桁を入力"/>

入力例

＜パスワード変更有無の確認方法＞

「TCC」業務を送信

⇒正常終了:パスワードは変更されています。そのままご利用可能です。

⇒「U0001」エラー:パスワード変更されていません。「URY」業務の実施が必要です。

3. 試験環境に設定されている情報

項目	種類	内 容	利用		備 考
			導流	習熟	
(1)電子ライセンス	本番	本番環境に登録されている情報は設定しません。			
	疑似	全ダミー利用者(通関業)共通で利用する疑似電子ライセンスを設定します(通関業者指定済み)。 「外為法 電子ライセンス情報照会(JTS)」より、電子ライセンスの内容を確認してください。 ※ライセンスのパターンは総合運転試験前にNACCS掲示板にてご連絡します。		○	
(2)申告情報・貨物情報	本番	本番環境に登録されている情報は設定しません。			
	疑似	ダミー利用者ID(通関業)にて輸出入申告事項登録まで業務が実施されたダミー申告情報(貨物情報有り)を設定します。 「輸出入申告等一覧照会(IESまたはIDI)」から事項登録済みの申告番号を参照し、「輸出入申告事項呼出し(EDBまたはIDB)」より後続業務を実施してください。 ※後続業務実施の詳細(業務シナリオ)は総合運転試験前にNACCS掲示板にてご連絡します。		○	

Ⅲ-2. 実施詳細

項目	種類	内 容	利用		備 考
			導流	習熟	
(3)口座	—	設定しません。 →口座を利用した輸入申告は実施できません。			
(4)関税等納付専用担保	本番	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている実担保を設定します。 担保残高は、すべて9,999,999,999,999円に変更しています。	○		・本試験期間中残高は積み増しされません。
	疑似	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている通関業利用者に対し、ダミー担保を設定します。 ・全官署で利用できる「据置担保(一括)」 ・担保登録番号「1AP0+利用者コード5桁」 ・担保提供者:通関業者(利用者コード5桁) ・提供原因:HEN/KEN/BPS/17M/TEN/19G ・金額:9,999,999,999,999円	○		・利用者コードが「1ANAC」の場合、担保番号は、「1AP01ANAC」 ・本試験期間中残高は積み増しされません。
		全ダミー利用者(通関業)共通で利用するダミー担保を設定します。 ・全官署で利用できる「据置担保(一括)」 ・担保登録番号「1AP000001」 ・担保提供者:法人番号86345678901230000(輸出入者コードP005A5550000) ・提供原因:HEN/KEN/BPS/17M/TEN/19G ・金額:9,999,999,999,999円		○	・本試験期間中残高は積み増しされません。

Ⅲ-2. 実施詳細

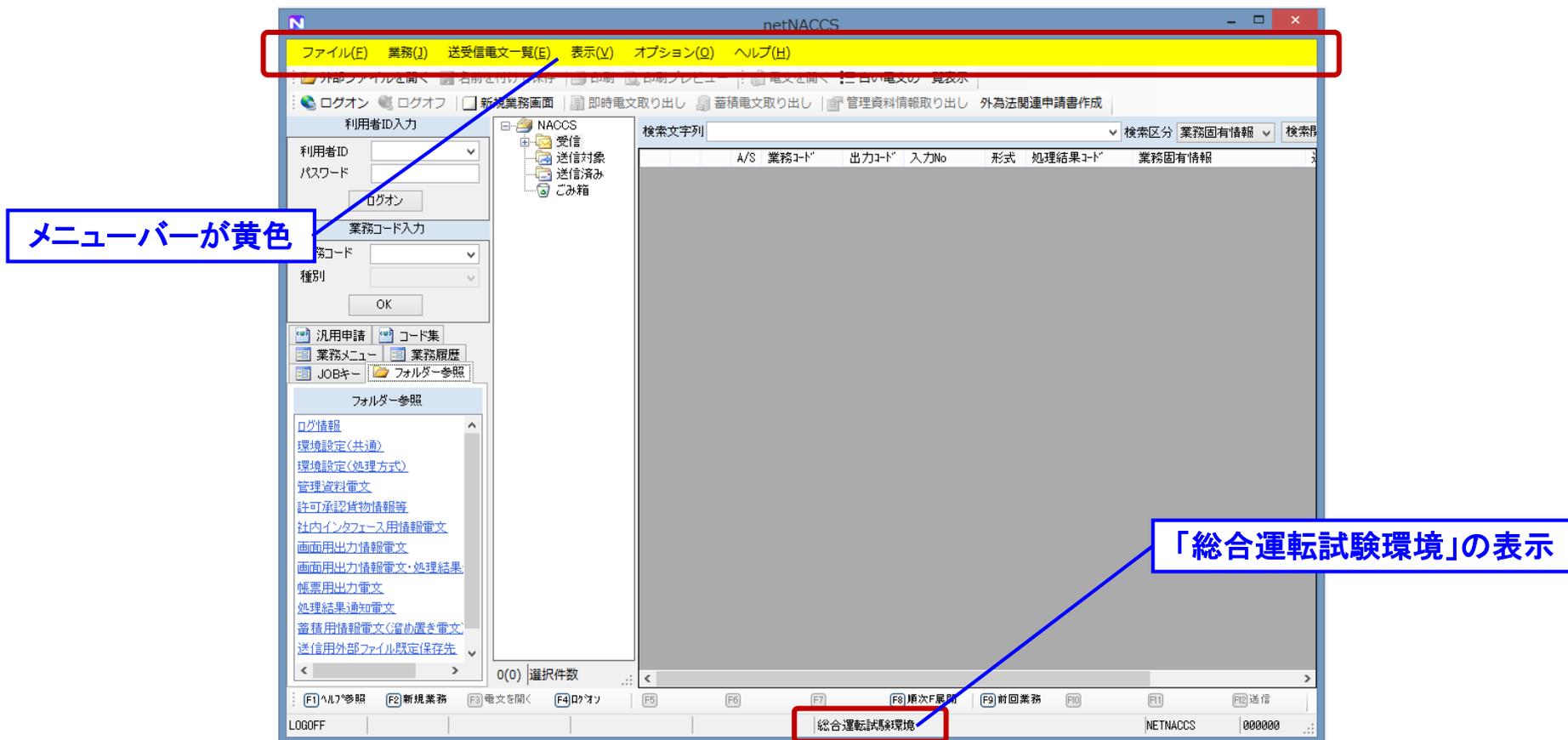
項目	種類	内 容	利用		備 考
			導流	習熟	
(5)輸出入者コード	本番	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている情報を設定します。	○		
	疑似	全ダミー利用者(通関業)共通で利用するダミー輸出入者を設定します。 輸出入者コード:P005A5550000 P005A5550001(特例輸入者・特定輸出者)		○	申告情報を利用者にて作成する場合
(6)法人番号	本番	2020年4月19日時点で貿易管理サブシステムに登録されている法人番号を設定します。	○		
	疑似	全ダミー利用者(通関業)共通で利用するダミー法人番号を設定します。 法人番号:86345678901230000 86345678901230001(特例輸入者・特定輸出者)		○	申告情報を利用者にて作成する場合
(7)システム日付、時間	本番	実日、実時間	○	○	
(8)税関開庁時間	本番	実運用と同様	○	○	
(9)審査区分	本番	本番と同様の審査区分を設定します。	○	○	
(10)為替レート	本番	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている情報を設定します。	○	○	

項目	種類	内 容	利用		備 考
			導流	習熟	
(11)税番・税率	本番	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている情報を設定します。	○	○	
(12)船舶基本情報	本番	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている情報を設定します。	○	○	
(13)保税地域コード	本番	2020年3月2日時点で本番環境に登録されている情報を設定します。	○	○	

4. 留意点

・試験を実施する前に、必ず試験用パッケージソフトであることを確認してから試験を実施してください。

→試験用はメニューバーが黄色、画面下部に「総合運転試験環境」の表示があります。



留意点(つづき)

- ・5月12日(火)に初期設定されたデータ等は、最終日まで継続します。本番環境で設定されているオンライン保存期間を過ぎたデータも削除は行いません。
- ・管理資料は作成しません。
- ・利用者設定業務(U業務)は実施できません。
- ・試験用パッケージソフトから印刷した帳票は、背景に薄く「TEST」と印字されます。
- ・試験環境は、本番環境とは異なるため、大量データを送信することはお控えください。
(業務が遅延または実施できなくなる等の事象が引き起こされる可能性があります)

1. 試験実施可能業務一覧

項番	業務コード	業務名
1	EDA	輸出申告事項登録
2	EDB	輸出申告事項呼出し
3	EDC	輸出申告
4	EDA01	輸出申告変更事項登録
5	EDD	輸出申告変更事項呼出し
6	EDE	輸出申告変更
7	EAA	輸出許可内容変更申請事項登録
8	EAC	輸出許可内容変更申請
9	EDY	輸出申告変更(官署変更)
10	IES	輸出申告等一覧照会
11	CEW	輸出申告搬入後処理
12	IDA	輸入申告事項登録
13	SWA	シングルウィンドウ輸入申告事項登録
14	IDB	輸入申告事項呼出し
15	IDC	輸入申告
16	SWC	シングルウィンドウ輸入申告
17	IDA01	輸入申告変更事項登録
18	IDD	輸入申告変更事項呼出し
19	IDE	輸入申告変更
20	IDI	輸入申告等一覧照会
21	JAA	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請
22	JAB	外為法 補正申請
23	JAC	外為法 取下申請

項番	業務コード	業務名
24	JAD	外為法 再発行申請
25	JAF	外為法 添付書類等追加申請
26	JAG	外為法 申請済み申請書取得
27	JAH	外為法 履行報告等申請
28	JAI	外為法 申請者情報照会
29	JAJ/JAJ01	外為法 申請者届出登録
30	JAM	外為法 必要添付書類等照会
31	JAP	外為法 進捗状況照会
32	JCA	外為法 通関業者指定
33	JCC/JCC01	外為法 指定済み通関業者解除
34	JCI	外為法 指定済み通関業者照会
35	JTA01	外為法 裏書情報登録(輸出)
36	JTA02	外為法 裏書情報登録(輸入)
37	JTA03	外為法 裏書情報登録(事前確認(水産物))
38	JTA04	外為法 裏書情報登録(事前確認(ワシントン))
39	JTB	外為法 裏書情報呼出し
40	JTC/JTC01	外為法 裏書取消
41	JTS	外為法 電子ライセンス情報照会
42	JTU	外為法 裏書情報照会
43	JTZ	外為法 突合情報登録
44	JTJ	外為法 突合情報照会
45	JTM	外為法 裏落数量一覧照会

表に記載のない業務を実施した場合、「A0002(業務が禁止状態である)」等のエラーメッセージが出力される可能性があります。

2. 業務シナリオ <参考> 習熟訓練において突合NGになる輸出申告のシナリオの一例

実施業務	入力内容	確認内容等
① IES: 輸出申告等一覧照会	○照会種別:A(事項登録一覧) ○照会対象年月日:2020年05月12日 ○申告税関官署:(別途NACCS掲示板にて連絡)	輸出申告事項登録が行われた申告番号を確認
② EDB: 輸出申告事項呼出し	①で確認した申告番号(いずれかを選択)	EDAの画面が展開
③ EDA: 輸出申告事項登録	○あて先官署:ダミー利用者ID通知情報に記載 ○あて先部門:空白に変更 ○申告等予定年月日:空白に変更	
④ JTB: 外為法 裏書情報呼出し	○申告番号:③の番号 ○電子ライセンス番号:③に登録されている番号 ○取引明細項番:1	JTA01の画面が展開
⑤ JTA01: 外為法 裏書情報登録	申告事項登録の入力に合わせた内容	「突合業務の起動」にチェックでJTZが自動起動
⑥ JTZ: 外為法 突合情報登録		突合総合結果:NG NGになった突合項目を確認
⑦ JTJ: 外為法 突合情報照会	○不突合理由1:ライセンスの国コードは輸出申告で入力不可。	突合総合結果が「RS」に更新される
⑧ EDC: 輸出申告	○申告番号:③の申告番号	税関が審査を実施(⑦の理由も確認する)
⑨ CEE: 輸出申告審査終了		

※上記シナリオは一例です。詳しくは、NACCS掲示板に掲載予定の「業務シナリオ」をご確認ください(2020年4月以降に掲載予定)。

IV. 移行について

1. 移行時間について

貿易管理サブシステムの統合にあたっては、貿易管理サブシステムのデータをNACCSに移行し、統合後のNACCSで利用できるようにします。このため、移行作業は、貿易管理サブシステムを停止して行う必要があります。

貿易管理サブシステムは、2020年6月20日(土)00:00にサービスを終了し、サービス終了後は、NACCSへ統合後の2020年6月21日(日)5:00まで、外為法関連業務及び外為法に基づく電子ライセンスを使用した輸出入申告は実施できません。

※不測の事態により移行作業(貿易管理サブシステムのNACCS統合)が遅延する場合は、速やかにNACCS掲示板にてご連絡します。

<移行時間のイメージ>

	6/20(土) 0:00	6/21(日) 0:00	2:00	5:00
貿易管理サブシステム	稼働	システム停止(移行作業)		
NACCS	稼働		システム停止	稼働

2. 貿易管理サブシステムからNACCSへ移行するデータについて

貿易管理サブシステムに登録されている情報は、すべてNACCSへ移行します(※)。

※2020年6月21日(統合日)時点で保存期間が満了するものを除く。

移行にあたっては、仕掛りデータが少ないほど移行時のトラブルは減少します。外為法関連ライセンスを利用した申告は、可能な限り、事項登録中や裏書中などの仕掛かりデータが発生しないよう、ご協力をお願いします。



1. データ等移行処理に伴う業務運用

統合前に貿易管理サブシステムで実施した業務の後続業務は、統合後のNACCSで引続き行うことができますが、統合時の業務仕様変更(申告事項登録時のチェックや突合)が適用されない場合がありますので注意が必要です。

○統合前に登録した申告情報について

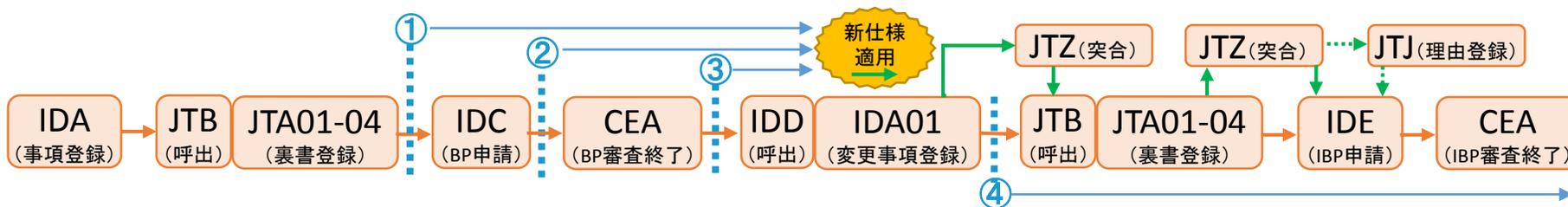
統合前に申告事項登録まで実施されている場合は、統合後に実施する後続業務において、統合時の業務仕様(※)は適用されません。

ただし、**統合後に申告事項を変更した場合は**、申告事項変更の時点から、統合時の業務仕様変更が適用され、新たな入力チェックが行われます。

※不突合により申告不可となる等の新たな機能。

(例) 輸入申告(BP)の場合

	統合時の状態(事項登録後)	統合後に後続業務を実施した場合の影響	対応策等
①	BP申請(IDC)前	IBPの事項登録時から統合後の仕様が適用されます。 ・変更事項登録で所有者チェック等が実施されます。 →(例)申告が法人番号で登録され、申請者届出に法人番号が登録されていないと、エラーになります。 ・裏書の訂正がシステムにて可能となります。 ・IDA01時、JTA01-04時、突合(JTZ)が起動(または手動起動)します。	・変更事項登録においてエラーとなった場合は、該当箇所の修正を実施。 →申請者届出に法人番号を登録する等。 ・突合(JTZ)で不突合となった場合は、申告情報、裏書情報を修正するか、突合情報照会(JTJ)にて理由登録が必要。
②	BP申請後、BP審査終了前		
③	BP審査終了後、IBP事項登録前		
④	IBP変更事項登録後	IBP許可まで統合前の仕様が適用されます。 ・裏書の訂正はシステムにて行うことができません。 ・突合(JTZ)は起動しません。	・裏書事後訂正は経済産業省への依頼が必要。



※上記は一例です。他の事例についてはNACCS掲示板をご確認ください(2020年4月以降に掲載予定)。

2. 電子ライセンス情報の登録について

電子ライセンス情報の入力内容が以下に該当する場合、統合後の突合処理(JTZ)においては、突合NGとなる場合がありますのでご注意ください。

突合項目	内容
統計品目番号突合	HSコード改正前に取得したライセンスを利用して、HSコード改正後に申告事項登録を行う場合。

※突合NGとなった場合は、「外為法 突合情報照会情報(JTJ)」業務で理由を登録のうえ本申告を行う必要があります。

3. システム停止時間帯の業務手続きについて

移行作業の停止時間帯において、経済産業省、水産庁及び税関に対する申告手続等が必要となる場合は、あらかじめ関係行政機関へ対応方法について相談してください。

貿易管理サブシステムのNACCS統合にかかる問合せ先

業務仕様変更の詳細につきましては、NACCS掲示板をご確認ください。

本資料における問合せは、以下にお願いします。

【メールアドレス】 bousabu@naccs.jp

【担当】 システム企画部調整課

